

平成 23 年度事業計画

1 支部運営方針

- (1) 本部方針に従い、活動する
 - 一般社団法人化への移行等、本部活動への協力を推進する
- (2) 会員相互研修と業務の協力を通じて、地域企業・団体等の経営の健全適正な発展への支援に努める
 - 地域特性を生かした公益的事業、共益的事業、収益的事業との調和のとれた活動と同時に、会の知名度向上に努める

2. 運営方法

- (1) より参画性（主体性、気軽さ、意欲等）の高い組織運営に努める
 - ア. “通信員”を軸とした広報体制の充実・強化
 - イ. 支部幹事会で決定した事項は、速やかに会員へ報告
- (2) 会員数の減少にも耐え得る、経費削減に努める
 - ア. IT化時代に適応したローコスト構造化（Eメール等）の推進
 - イ. これまでの在り方を見直し、活動の効果を高める
- (3) 会員増強（量・質とのバランス考慮）に、取り組む
 - ア. 賛助会員の入会勧誘（個人会員、法人会員）
 - イ. “推薦入会制度”の有効活用
- (4) 地域社会・団体との交流を深める
 - ア. 埼玉県技術士会
 - イ. 埼玉産業人クラブ
 - ウ. 商工会議所・商工会 等々
- (5) 公益的事業と収益的事業との調和を考慮した活動の推進
 - ア. イベント事業の出展（例：彩の国ビジネス展示会への共同出展）
 - イ. 出前講座の実施
 - ウ. 会員外MPPの開催
 - オ. 公開講演会の開催
 - カ. 農商工連携事業活動への支援
 - キ. 公益的機関の人材育成補助事業の協力
（ものづくり人材育成事業、中小企業会計啓発セミナー等）
- (6) 公開研修会、研究会の充実・強化
 - ア. 公益性と共益性との調和
 - イ. 会の魅力度向上への取り組み